

本日、ここに、令和8年市議会6月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、湊地区における地下水に係るPFAS対応についてであります。

先月19日及び23日に、指針値を超えた井戸水の飲用者のうち、希望者31名を対象に血液検査を実施いたしました。血液検査では、PFASの血中濃度の測定に加え、現在の健康状態の把握と、今後の継続的な健康管理の基準とするため、健康診査において実施をしている項目についてもあわせて検査を行いました。

PFASの血中濃度につきましては、現時点で国の基準値が定められていないことなどから、市民の皆さまの不安解消につながるよう、有識者による「PFAS健康対策委員会」を設置し、血液検査実施前後の対応を含め、専門的な見地から助言をいただいているところであります。

また、今週10日には、能美市長とともに農林水産省及び環境省へ出向き、PFAS対策について直接要望を行ってまいります。要望内容といたしましては、PFASによる健康への被害や農作物等への影響について、科学的知見の集積を進めるとともに、自治体への技術的・財政的支援のほか、事業者への指導監督や地域住民への安全・安心の確保に向けた対応を、着実に実施していただくよう求めるものであります。

なお、湊地区における水質調査の実施についてであります。市といたしましては、指針値を超えた箇所については、今後も継続的に調査を行ってまいります。

また、特に高い値が確認された、工場周辺から海域への放流口にあたる約100メートルの市所有の排水管については、先週5日に、排水管内部の「カメラ調査」を実施したところであり、その結果を踏まえ、対応策を検討してまいります。なお、海岸や沖合における水質調査の結果、海域への影響はないものと考えております。

今後とも、PFAS対応につきましては、関係機関と十分に連携を図りながら、迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、市民の皆さまの安全・安心につながる

施策を着実に進めてまいります。

次に、本年3月10日に鳥越地区河合町地内で発生した地すべりについてであります。

発生から間もなく3か月となりますが、現在も崩落斜面直下にある施設の入居者や住民の皆さまにおかれましては、不安な中で避難生活を続けている状況にあります。

こうした中、4月には施設関係者や飲食店、地元住民の皆さまを対象とした説明会を開催するとともに、先月19日に開催された、専門家を交えた「地すべり対策検討委員会」におきましては、現在進めております斜面の地下水を排出する水抜きボーリングの進捗状況や、今後の対応方針などについて、確認が行われたところであります。

本市といたしましては、全庁体制のもと、関係各課による連絡会議を開催し、避難者への支援策等について協議を重ねるとともに、今会議において、所要の予算を計上いたしましたところであります。

今後とも、専門家の意見や地元住民の皆さまの声を丁寧にお聞きしながら、関係機関と連携し、避難されている皆さまに寄り添った、きめ細やかな対応に努めてまいります。

次に、最近の経済情勢についてであります。

先月22日に発表された消費者物価指数の県内の状況は、令和2年を100とし、本年4月の指数は「113.2」と、依然として高い値を推移しております。前年同月比では、穀類や生鮮魚介などの食料関係のほか、住居などに係る設備の修繕費用などが上昇しており、市民生活に関連する幅広い分野において、物価高騰の影響が及んでおります。

こうしたなか、国におきましては、中東情勢の混乱によるエネルギー価格の高騰に対応するため、一般家庭向けに7月から9月の電気代・ガス代の支援を実施するとともに、地方自治体向けの「重点支援地方交付金」の追加措置などを盛り込んだ

補正予算が、今月5日に成立をいたしました。本市といたしましては、こうした国の動きに呼応し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、本市が、物価高騰対策として4月27日から順次発送しておりました「はくさんくらし応援券」につきましては、概ね全世帯への発送が完了いたしました。この応援券は、市内の取扱店舗等において、当初、7月末までご利用いただけることとしておりましたが、市民の皆さまから期間延長を望む声が寄せられていることから、利用期間を1か月延長し、8月末までご利用いただけるよう、変更することといたします。

是非とも多くの市民の皆さまにご利用いただき、物価高騰の影響を受ける日々の暮らしの負担軽減につなげていただきたいと思いますと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、第3次白山市総合計画についてであります。

令和9年度からの10年間を計画期間とする、第3次白山市総合計画の基本構想につきましては、将来都市像を「しあわせの実感広がる白山市 ～次代へ向かって、みんなでつなぐ～」として、今会議において、議員の皆さまにご審議いただくこととしております。

この将来都市像には、本市に関わる一人ひとりが、子育てや仕事、学び、地域のつながりなど、日々の生活を送る中で、「ここに住んでよかった」、「自分らしく過ごせる」という身近な「しあわせ」を実感することができるまちを目指す、との思いを込めており、そのしあわせが市全体へと広がり、好循環を生み出していくことを期待するものであります。

なお、各種施策を体系的に整理した基本計画につきましては、本年12月を目途に計画の最終案を取りまとめる予定としており、社会情勢の変化や本市を取り巻く課題に的確に対応した計画となるよう、全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、白山市ミライ会議についてであります。

白山市ミライ会議は、市政の主役である市民の皆さまと直接対話を重ねながら、ともに白山市の未来を考えていく取組であり、私が市長に就任して以来、毎年開催しております。

今年度のミライ会議は、「つながり合い、支え合い、まちを育む」をテーマに掲げ、4月27日から10月までの予定で、市内全28地区において、順次開催しているところであります。

私は、白山市の明るい未来を築いていくためには、「地域の力」を高めていくことが大切であると考えております。そのためには、地域の祭りや防災訓練をはじめとした様々な地域活動を通じて、世代を超えた交流の輪を広げるとともに、人と人とのつながりを深め、支え合う関係を築いていくことが重要であります。

また、こうした日頃からのつながりは、災害時における助け合いはもとより、地域における様々な課題に対応する力にも、つながるものと考えております。

今後も、ミライ会議において、地域の課題や様々なご意見を直接伺いながら、市民の皆さまと力を合わせ、誰もが安心して、いきいきと暮らすことができる白山市の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、学びの多様化学校についてであります。

コロナ禍以降、全国的に不登校の児童生徒の割合が増加しており、さらなる不登校対策が求められているところであります。

こうした状況を踏まえ、今年度から教育委員会事務局内に「学びの多様化学校設立準備室」を設け、学校に行きづらさや不安を感じている児童生徒の学びの機会を保障するとともに、一人ひとりに寄り添った支援の充実を図ることを目的とした「学びの多様化学校」の設置に向けた準備を進めているところであります。

令和10年4月の開校を目指し、市所有の遊休施設である旧湊公民館を改修する計画としており、今会議において施設改修に係る実施設計費を予算計上いたしたところであります。また、対象は中学生とし、美川中学校の分校として、整備を進める予定としております。

学びの多様化学校は、通常の学校では対応が困難な「柔軟で特色ある教育課程の編成」や「少人数制による個別支援」が実施できるものであり、学校生活に不安を抱える生徒にとって、新たな学びの選択肢として、大きな役割を果たすものと考えております。

次に、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの推進についてであります。

令和5年5月に、白山手取川ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークに認定されてから3年余りが経過し、来月22日から25日にかけて、世界ジオパークネットワーク審査員による「ユネスコ再認定審査」が予定されております。

現在、再認定審査に向け、関係機関と連携しながら受入準備を進めているところであり、これまで積み重ねてきた本市の取組を、地域一丸となってしっかりとPRしてまいります。

また、吉野工芸の里におけるジオパークの拠点施設整備につきましては、現在、順調に工事が進められております。本施設は、周辺環境や地域の伝統文化とも調和した親しみのある施設として整備を進めているところであり、市内外の多くの方に足を運んでいただけるよう、展示内容や情報発信にも工夫を重ねてまいりたいと考えております。

なお、今会議において、吉野工芸の里内の鶉荘と附帯施設の機能強化を図るための整備費を予算計上いたしております。鶉荘は、江戸時代中期に、富山県の旧利賀村で建てられた民家を、昭和60年に日展作家でもあった故・松本佐一氏の創作拠点として移築した建物であり、現在は文化交流サロンとして、広く親しまれている施設であります。建物内からは、国指定天然記念物である御仏供スギや、霊峰白山を眺望することができ、古民家としても評価が高いことから、さらなる集客につなげるため、2階部分を休憩スペースとして改修するものであります。

これらの関連施設との連携を図りながら、整備エリア全体の回遊性向上と、賑わい創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、はくさんタニタ健康くらぶについてであります。

市民の皆さまの健康づくりを支援するために実施しております「はくさんタニタ健康くらぶ事業」につきましては、本年4月から年会費を無料化するなど、会員数の増加に向けた取組を進めているところであります。

その結果、先月末現在の会員数は、今年度目標として掲げていた1,000人を上回る、1,250人となっております。特に、これまで加入が伸び悩んでいた30代から50代の世代で会員数が増加しており、その要因の一つとして、スマートフォンとスマートウォッチを連携できる環境を整備したことにより、日常生活の中で、気軽に健康づくりに取り組んでいただけるようになったことが挙げられるものと考えております。

健康づくりは、日々の積み重ねが大切でありますので、今後も引き続き、多くの市民の皆さまが、継続的に健康づくりに取り組める環境整備に努め、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

先月28日から、気象庁による新たな防災気象情報の運用が開始されました。今回の運用の見直しは、大雨や河川の氾濫、土砂災害、高潮などに関する情報について、気象庁が警報や注意報等を発表する際に、5段階の警戒レベルを付記することで、住民の皆さまに避難行動をより分かりやすくお伝えするために、行われたものであります。

特に、「警戒レベル3」は高齢者等の避難、「警戒レベル4」は新たに「危険警報」として発表され、危険な場所からの全員避難の目安となるものであり、避難を判断する上で重要な情報となります。

本市といたしましても、災害から命を守るためには、災害時に適切な避難行動につなげていただくことが大変重要であると考えており、今週11日には、制度の内容をまとめたチラシを全戸配布することといたしております。

このほか、災害時における対応力の強化を図るため、先月には、市職員である地区支部職員と、避難所となるコミュニティセンターや市内小中学校関係者との連携強化を目的とした訓練を実施いたしました。

さらに、来月9日には、国土交通省や自衛隊、警察など関係機関と連携し、総合防災情報システムを活用した「災害対策本部訓練」を実施することとしており、集落の孤立を想定したドローンによる状況確認や、避難所を開設した上で、本部と避難所が連携して対応する実践的な訓練を予定しております。

今後とも、こうした様々な取組や訓練を通じて、安全・安心なまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、工業団地の整備についてであります。

旭工業団地北部地区の工業団地につきましては、約19ヘクタールを2期に分けて整備を進めてきたところであります。

このたび、第1期の約7.7ヘクタールの分譲完了に引き続き、第2期の約7.1ヘクタールの分譲を行うこととし、先月25日から立地企業の公募を開始しております。現在、市内外の多数の企業から申し込みをいただいておりますこと、本市への高い関心をお寄せいただいておりますことに、感謝を申し上げる次第であります。

今後につきましては、今月下旬頃に「誘致企業選考委員会」を開催し、立地企業を決定してまいりたいと考えております。

次に、電子回覧板の導入の検討についてであります。

近年、デジタル化の進展により、情報伝達の手法は大きく変化しており、地域における情報共有の在り方についても、利便性や迅速性が求められております。その一方で、紙媒体による情報伝達を必要とされる方への配慮も重要であると考えております。

こうした中、町内会における電子回覧板に対するニーズを把握し、今後の導入判断の参考とするため、今月3日にアンケートを発送いたしました。本アンケートの対象者につきましては、多様なニーズを把握するため、全町内会長に加え、年齢や地域を考慮して抽出した市民2千人としております。

アンケートが届いた皆さまにおかれましては、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

次に、使用料・手数料の見直しについてであります。

社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的かつ効率的な行政運営を実現するとともに、利用者負担の公平性の確保や適正化を図るため、公共施設の使用料及び利用料金、証明書の発行に係る手数料について、見直しを行うこととしております。

本年3月に策定しました使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、本年10月から料金を改定することとし、今会議において、関係条例の改正について、ご審議いただくものであります。

次に、令和7年度決算見込みについてであります。

5月末をもって出納を閉鎖し、現在、計数を整理中ではありますが、歳入のうち、市税につきましては、個人市民税が大幅な増収となったことに加え、法人市民税や固定資産税が堅調に推移したことから、前年度比7.3%増の約204億円となり、過去最高額を確保できる見込みとなっております。

一方、歳出面においては、物価高騰に伴う公共施設の維持管理経費等の増加に加え、人事院勧告に伴う人件費の増加にも適切に対応しながら、経費の削減や事務事業の効率的な執行に努めた結果、一般会計の実質収支では、約11億円の黒字となる見込みであります。

引き続き、効率的な財政運営に取り組むとともに、有利な財源の活用や、収入の確保に努め、持続可能な行財政基盤の確保に努めてまいります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案1件、条例案7件、事件処分案14件、報告15件の、計37件であります。

はじめに、議案第56号の令和8年度補正予算案についてであります。一般会計補正予算として、6億2,000万円余を計上するものであり、その主なものとして、民生費では、幼保連携型認定こども園の整備に対する補助金を計上するほか、農林水産費では、国や県の割り当て内示額の決定に伴い、農業用機械

等の導入費を支援するための経費を計上し、また、土木費では、国庫補助事業の採択に係る道路整備の進捗を図る経費などを計上いたしております。

次に、議案第57号から第63号までの条例案についてであります。その主なものといたしまして、「白山市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を5年間延長するとともに、固定資産税の課税客体である「家屋」と「償却資産」の免税点の見直し等について、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第64号から第77号までの事件処分案についてであります。その主なものといたしまして、加賀笠間駅の自由通路整備にあたり、I Rいしかわ鉄道株式会社へ工事の施行を委託することとして、協定を締結するほか、財産の取得について、災害用トイレトラックや、松陽小学校のスクールバスを購入することについて、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第2号から第16号までについて、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告のうち、令和7年度一般会計補正予算につきましては、国、県支出金や、市債等の額の確定、並びに特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに、17億5,000万円余の減額補正を行ったものであります。

その結果、令和7年度一般会計の予算総額は、667億1,000万円余となり、対前年度比6.5%の増となったところであります。

また、令和7年度の一般会計等における繰越計算書につきましては、それぞれの事業について繰越額、財源内訳等を議会に報告するものであります。

以上をもちまして、6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。